



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 26

2010年

5



主な内容

- 国民健康保険からのお知らせ…………… 2～3ページ
- 子育てをみんなで支えるまちづくり
(村上市次世代育成支援行動計画・後期計画) 4～5ページ
- 産業等の活性化支援補助制度…………… 6～7ページ
- 木造住宅の耐震診断費用を補助…………… 10ページ
- お知らせ版

元気 “まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

からのお知らせ

3 医療費通知を廃止しました

医療費抑制のために、送付していた「利用状況のお知らせ」は、次の理由から廃止することになりました。
○年間330万円もの経費が必要な反面、重複多受診など、医療費の無駄遣いにつながる行為への抑制効果がなくなってきた。

○現在、看護師による医療相談や訪問指導が医療費の抑制効果をあげている。

○確定申告の医療費控除の証明としては使用できない。

○「通知を送ることは、無駄な経費である」「市民に医療費を我慢しろと強いているようで不快である」「世帯単位で送られてくるのは個人情報漏えいである」などのご意見が多数寄せられるようになった。

○レセプト電子請求が義務付けられた特定の保険医療機関と保険薬局の領収書は、項目ごとに記載した明細書を無償で交付することになった。

今後は、健診事業や訪問指導、医療費相談を充実させることで医療費の削減に努めます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

4 加入者の皆さんへのお願い

●保険税は必ず納税してください

国保は国民皆保険を支え、地域保険で加入している人たちがお金を出し合い、安心して医療を受けられるための大切な制度です。納税が滞ると保険証の使用に制限を受けることになります。納税には納め忘れがない口座振替をご利用ください。

●特定検診やがん検診の積極的な受診を

快適で健康な生活を守るため、特定健康診査やがん検診などを積極的に受診して、病気の早期発見や早期治療を心がけましょう。また、普段から生活習慣病などに配慮して、健康づくりに努めましょう。

市では、健診やさまざまな健康づくり講座を実施するなど、市民一人ひとりの健康寿命の延伸を進めています。積極的に参加しましょう。

皆さんの意識と努力が健康をもたらし、その結果、医療費の抑制になり、国保税の抑制にもつながります。

お気軽にご相談ください

保健医療課では、「所得が少なく医療費を支払うのが困難である」「生活が苦しく保険税を支払うのが困難である」「体調が悪く、どこの医者にも診てもらえればよいか悩んでいる」「幾つも病気を抱えて、不安である」「健康的な生活を取り戻したい」「心の奥底に悩みを抱えている」などの保健や医療、健康に関わる悩みを抱えている人の相談を受け付けています。相談内容によっては、専門の機関や担当に取り次ぎますので、気軽にご相談ください。



- 問い合わせ 保健医療課国保係 ☎53-2111 (内線251~253、260)
税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224)



国民健康保険

① 平成22年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、市民の健康保持増進に大きな役割を果たしていますが、市民の高齢化や高度医療技術の進歩などにより、医療費は年々増大しています。また、高齢者や無職者を多く抱えることから、医療費に見合った国民健康保険税（保険税）収入の確保は厳しくなっています。

すでに平成20年度から国民健康保険会計は収入不足の状況であり、危機的な状況となったため、2年間据え置いていた保険税を平成22年度に見直しました。

なお、平成22年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬に発送します。

●国民健康保険税の改正点

※国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金分、介護分を合算した額となります

①税率の改正（後期高齢者支援金分）

後期高齢者支援金分の税率を改正します。なお、医療分、介護納付金分の税率は変更ありません。

区 分	改正前	改正後
所得割額	2% →	2.5%
被保険者均等割額	6,700円 →	9,900円
世帯別平等割額	4,700円 →	廃止

②賦課限度額の改正（医療分・後期高齢者支援金分）

次のとおり、賦課限度額を改正します。賦課限度額とは、保険税を計算した結果が賦課限度額を超えた場合、保険税が賦課限度額の金額となるものです。

区 分	改正前	改正後
医療分	47万円 →	50万円
後期高齢者支援金分	12万円 →	13万円
介護納付金分	10万円 →	10万円（変更なし）

② 所得が少ない人や非自発的失業者^(※)には、税額の減額や減免制度があります

●所得が少ない人

税負担の軽減のため、所得が一定以下の世帯は、被保険者均等割額と世帯別平等割額を世帯の所得に応じて7割、5割、2割を減額します。確定申告や市県民税の申告をした人は、特に手続きの必要はありません。

●保険税の減免

失業などで世帯の所得が著しく減少したときや、災害により住宅などに著しい損害を受けた場合は、申請により、保険税が減免されることがあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

●非自発的失業者の税額軽減

平成21年3月31日以降に会社の倒産や解雇などで職を失い、失業給付を受給している人の保険税は、算定の基礎となる給与所得を30パーセントに減額して計算することができます。

該当する人は「雇用保険受給資格者証」の離職理由に「11」「12」「21」「22」「23」「31」「32」「33」「34」のいずれかの数字が記載されています。保険税の減額を受けるためには届け出が必要となりますので、詳しくは保健医療課までお問い合わせください。

※非自発的失業者とは、「倒産・解雇などによる離職」や「雇い止めなどによる離職」など、勤め先の都合で職を失った人をいいます

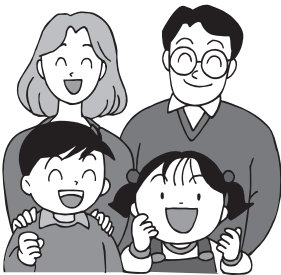
子育てをみんなで作るまちづくり

村上市次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要

市の将来を担う子どもたちを安心して生み育てられるまちづくりと、子育て支援のさらなる推進を目的として「村上市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定しました。

策定にあたっては、昨年度に市内の子育て家庭を対象とした「子育てに関するニーズ調査」を行い、村上市次世代育成支援行動計画策定委員会での検討や協議を重ね、地域のニーズや有識者の意見を取り入れた計画になっています。

計画の設計図



基本理念

子育てをみんなで
支えるまちづくり

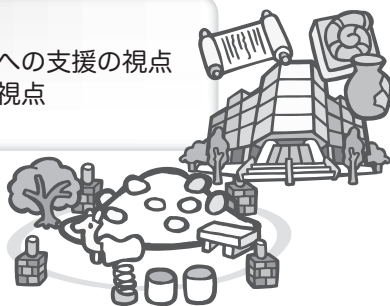
基本目標

- ◎地域における子育ての支援
- ◎母性並びに乳児および幼児等の健康の確保と増進
- ◎子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ◎子育てを支援する生活環境の整備
- ◎職業生活と家庭生活との両立の推進
- ◎子ども等の安全の確保
- ◎要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

重点的視点

- ◎◎子どもの視点
- ◎◎すべての子どもと家庭への支援の視点
- ◎◎次代の親づくりという視点
- ◎◎サービス利用者の視点

行うべき
施策や事業



■基本理念は

本市の次世代育成支援対策の基本理念は、「子育てをみんなで支えるまちづくり」として、市民、市・国・県関係機関や団体、企業などが協働で子育てにあたることを計画の基本的な考え方としました。

■重点的視点とは

計画の施策や事業の実施にあたっては、1つの視点だけでなく、「子ども」の視点、「すべての子」とも「家庭」への支援の視点、「次代の親づくり」という視点、「サービス」利用者の視点の4つの立場から見つめ、さまざまな手法で基本目標の達成を目指します。

■基本目標と行う施策や事業は

計画の基本理念の実現のために達成すべき大きな目標が基本目標です。

本計画では、7つの基本目標を掲げ、基本目標の達成のためには何をすべきか、どのようにすべきかを施策や事業という形

で具体化して実行します。

■7つの基本目標と行う施策や事業

基本目標①

地域における子育ての支援

子どもの健全な成長を地域全体で見守れるさまざまな子育てを支援する地域づくりを進めます。

施策や事業

- ・地域における子育て支援サービス
- ・保育サービスの充実
- ・子育て支援のネットワークづくり
- ・児童の健全育成
- ・児童遊園などの整備

基本目標②

母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保と増進

親が安心して子どもを生み、喜びと誇りを持って安心して子育てができるよう環境の整備を図ります。

施策や事業

- ・子どもや母親の健康の確保

基本目標③

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、調和のとれた人間として成長するために、さまざまな支援体制の充実に取り組みます。

施策や事業

- ・次代の親の育成
- ・子どもの生きる力に向けた学校の教育環境などの整備
- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標④

子育てを支援する生活環境の整備

子育てを行う保護者と子どもが、安心・安全で快適な生活が送れるよう、良好な生活環境づくりを推進するとともに、公共施設などのバリアフリー化の促進や公園などの整備を進めます。

施策や事業

- ・食育の推進
- ・思春期保健対策の充実
- ・小児医療の充実
- ・特定不妊治療費助成事業
- ・良好な居住環境の確保
- ・安全な道路交通環境の整備
- ・安心して外出できる環境の整備

基本目標⑤

職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と生活の調和の実現に向けて、この考え方の浸透と多様な働き方に応じた子育て支援の展開、企業の理解や取り組みへの働きかけを行っていきます。

施策や事業

- ・男女共同参画社会の実現
- ・仕事と子育ての両立の推進
- ・仕事と生活の調和の実現

基本目標⑥

子ども等の安全の確保

子どもの安全を確保するため、交通安全施設の整備、関係機関・団体などが行う自主防犯活動の促進などを通して安全な環境づくりを進めます。

施策や事業

- ・子ども等の交通安全を確保する

- ・ための活動の推進
- ・安全で安心なまちづくりの推進
- ・被害にあった子どもの保護の推進

基本目標⑦

要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待の防止対策や母子家庭などへの自立支援、障がい児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、適切な養護などが受けられるよう支援を行うとともに、総合的な取り組みを進めます。

施策や事業

- ・児童虐待防止対策の充実
- ・母子家庭などの自立支援の推進
- ・特別支援を要する子どもなどへの支援施策の充実

●問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係
☎ 53-2111 (内線243)



■地域資源を活用した新事業の創出を支援

産業等の活性化を支援

平成23年度 事業計画を募集!

市では、これからの村上市の産業を担うべく、地域資源を活用した新品種や新製品などの開発、地域ブランドの構築、取引先の開拓などの販路拡大、観光イベント事業などの取り組みを支援します。

ここでは、産業等の活性化支援補助制度を紹介、募集します。

詳しくは、担当係までお問い合わせください。

★産業等の活性化支援補助制度

①産業元気づくり事業補助金
↳新品種・新製品の開発などを支援

地域の特色ある産業資源を活用した新品種・新製品の開発や初期段階の販売促進、地域ブランド構築に関する経費の一部を補助します。

■補助対象事業

- 新品種・新製品開発、在来種・既製品の改良に関する事業
- 初期段階の販売促進に関する事業
- 地域ブランドの構築に関する事業
- 産学官・異業種連携による事業
- 地域の特色ある産業

地域の特色ある農林水産品、伝統的工

芸品、鉱工業品、観光資源など、地域の強みとなり得る産業資源を広くいいます。

■補助対象者

市内に事業所を有する農林水産業を営む団体、中小企業者など（納税が良好であること）

■補助限度額 50万円

■補助率

補助対象経費の2分の1

■平成23年度事業の募集期間

平成22年5月～10月末

■事前計画書などの提出時期

募集期間内に提出

■選考 審査委員会(5ページ)★選考

参照)

■問い合わせ

商工観光課商工振興係

☎ 53・21111(内線353)

農林水産課水産漁港係

☎ 53・21111(内線342)

②産業見本市等出展事業費補助金
↳展示会・見本市などへの参加支援

取引先の新規開拓や広域的な受発注機会を確保するため、市外で開催される産業見本市などへの出展に要する経費の一部を補助します。

ただし、販売が主目的となる物産展などは補助対象外です。

■補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者(納税が良好であること)

■補助限度額 30万円

■補助率 補助対象経費の2分の1

■平成23年度事業の募集期間

平成22年5月～10月末

■事前計画書などの提出時期

募集期間内に提出

■問い合わせ

商工観光課企業対策係

☎ 53・21111(内線354)

③商店街賑わい創出支援事業補助金
↳商店街の活性化支援

にぎわいある商店街づくりを推進するため、商工団体などが行う商店街活性化事業に対して、経費の一部を補助します。

■補助対象事業

●販売促進事業



- 空き店舗活用賑わい支援事業
- 観光事業と連携した誘客促進事業
- 賑わい創出事業
- 研修調査事業
- 国・県の補助事業(市の補助が対象要件)

■補助対象者
市内の商工団体など

■補助限度額
10万円～30万円

■補助率
補助対象経費の2分の1

■平成23年度事業の募集期間
平成22年5月～10月末

■事前計画書などの提出時期
募集期間内に提出

■選考 審査委員会(下記)★選考(参照)
問い合わせ

■商工観光課商工振興係
☎53・2111(内線353)

④商店街環境施設整備事業補助金 〔商店街の環境整備を支援〕

商店街団体が行う商店街の環境整備事業に対して、経費の一部を補助します。

- 補助対象事業
 - 装飾街路灯の整備事業
 - 特殊舗装の整備事業
 - 環境・省エネまたは地域文化に配慮した施設の整備事業
- 国・県の補助事業(市の補助が対象要件)

■補助対象者
市内の商店街団体

■補助限度額
100万円～150万円

■補助率
補助対象経費の2分の1

■平成23年度事業の募集期間
平成22年5月～10月末

■事前計画書などの提出時期
募集期間内に提出

■問い合わせ
商工観光課商工振興係

☎53・2111(内線353)

⑤観光イベント事業補助金 〔観光資源を活用したイベントを支援〕

地域の特色ある観光資源を活用した新規イベントの実施に関する経費の一部を補助します。

■補助対象事業

地区観光イベント事業

■地域の特色ある観光資源とは

地域の生活、自然、歴史、伝統、文化、産業その他の観光の振興に資する資源で、地域の強みとなり得る資源を広くいいます。

■補助対象者

市民が主体となつて組織するイベント実行委員会などの団体

■補助限度額 50万円

■補助率

補助対象経費の2分の1

■平成23年度事業の募集期間
平成22年5月～10月末

■事前計画書などの提出時期
募集期間内に提出

■選考 審査委員会(下記)★選考(参照)
問い合わせ

■商工観光課観光企画係
☎53・2111(内線351)

⑥産業人材育成支援事業補助金

中小企業大学校での平成22年度研修受講料の一部を補助します。

村上商工会議所と市内4商工会が窓口となります。

■補助対象者

市内の中小企業者 ※1中小企業者につき2人まで

■補助限度額

1人につき1万円限度

■補助率

補助対象経費の2分の1

※「産業人材育成支援事業補助金」は平成22年度の研修が対象となります。受講後の申請は認められませんので、早めに関心ください。

申請内容などを確認してください。計画書などの提出先は村上商工会議所、または商工会です。

■問い合わせ

■商工観光課商工振興係
☎53・2111(内線353)

★選考

村上市産業等の活性化事業審査委員会で評価基準(新規性、独自性、発展性、実現性、社会貢献性)により、補助対象事業を認定します。その後、補助金交付申請書を提出していただきます。

参考

★平成22年度の補助対象事業

- 〔申請者・対象事業〕
- 産業元気づくり事業補助金
- 〔村上堆朱事業協同組合・村上木彫堆朱とまゆ玉による新商品開発と研究〕
- 〔(株)開成・パッションフルーツの二次加工品開発〕
- 〔はつめの会・地元の草木を使った「新しい縄」の商品開発〕
- 〔成田屋菓子店・山ぶどうジャムの試作〕
- 産業見本市等出展事業費補助金
- 〔(株)開成・「新潟国際」ジネスメッセ2010「出展予定」〕
- 〔(株)マツウラセイキ・「機械工業見本市」出展予定〕
- 商店街賑わい創出支援事業
- 〔村上駅前通り商店街振興組合・駅前通り商店街の特色を活用した空き店舗活用事業。店舗名「Ever Waltz(工パワフル)」〕

村上の人情と心の温もりをお伝えして

第11回 城下町村上 町屋の人形さま巡り



今年も3月1日から4月3日までの間、11回目となる「城下町村上町屋の人形さま巡り」が開催されました。期間中は県内外から訪れる大勢の観光客が、パンフレットを片手に町なかを巡る姿もすっかり春の風物詩となったようです。

3月27、28日にはSLひな街道号が運行され、「ちびっこおひなさま」や獅子舞などが観光客をお出迎え、さまざまなイベントで観光客の笑顔があふれていました。



村上南小学校の5年生は、村上を訪れた記念として、自分たちで折った連鶴の折り紙をプレゼント。また、ハイチとチリで起きた大地震復興のための募金を呼びかけました。



村上小学校の5年生は、手づくりの観光パンフレットを使って、訪れた人たちに町なかの観光案内や、村上の魅力を紹介していました。

地元の小学生や村上中等教育学校の生徒も、総合学習などの時間を利用して観光客をもてなしました。

参加した児童や生徒からは「大好きな村上市の魅力を紹介できるのがうれしい」、「ありがとうと言ってもらえて嬉しかった」などの感想も多く聞かれ、観光客とのふれあいの機会を楽しんでいました。

地元小学生や村上中等教育学校の生徒も
観光客をもてなす



きれいな着物に身を包んだ村上中等教育学校の1・2年生は、SL村上ひな街道号で訪れた人に笑顔で対応していました。

村上駅前SL村上ひな街道号運行でにぎやかに

3月27、28日には恒例となった「SL村上ひな街道号」が運行され、たくさんの観光客が村上を訪れました。

大正琴や太鼓の演奏、もちや酒の振る舞い、人力車の試乗などの趣向を凝らした歓迎に、観光客は大喜びでした。



つきたてのきな粉もちと豆もちに舌つづみ。村上の味を満喫していました。



3月27日には、JRA新潟競馬場の協力により、ポニー2頭が市内を巡行し、この日の催しに華を添えました。



「ちびっこおひなさま」との記念写真は、どんな年代の人からも人気でした。



郷土資料館では、城下町村上に伝わる雛人形展を開催しました。展示された雛人形は、皇太子殿下・雅子妃殿下のご成婚を記念して製作されたご成婚雛などどれもすばらしいものでした。



今年から、村上駅前の観光案内所では、訪れた人が歩いて観光しやすいようにと、無料の手荷物預かりサービスを開始しました。「重い荷物を預けられる」と好評でした。

人形さまの見学だけでなく、城下町の風情、町屋、そして村上の人たちが一体となって醸し出す雰囲気こそが来訪された人たちの心に癒しを与えているのではないのでしょうか。

そのことが10年を経た今年も大勢の人たちに村上を訪れていただいている一つの要素かと思えますし、これからも大切にしていかなければと思います。

村上の人のもてなしの人間力、地域力を着実に高めながら、城下町村上ならではの決して色あせない催しに発展して欲しいと願っています。



11回目となる「城下町村上町屋の人形さま巡り」

町屋の人形さま巡りを終えて
実行委員長 益田雄介

社会保険などの被扶養者でも 市の特定健診(集団)が受けられます

■受けられる人は

社会保険などの被扶養者で40歳以上75歳未満の人です。ただし、保険証の種類によっては、市で行う特定健診を受けることができない場合がありますので、ご了承ください。詳しくは加入している医療保険者(扶養される人の保険証の発行者)にお問い合わせください。

※医療保険者が発行する「特定健診受診券」の契約とりまとめ機関名に「集合B」と記載がある場合、受けることができます

■社会保険などの被扶養者が、市の特定健診を受診するときは

市の特定健診を受ける場合は、本庁、または各支所にあらかじめ電話で申し込んでください。連絡をいただいた後に、「特定健診のご案内」と「特定健診個人記録票」を送付します。

当日は、医療保険者が発行する「特定健診受診券」

と「保険証」を必ず持参して、直接、健診会場へお越しください。また、特定健診は市で行う健診のほか、それぞれの医療保険者が契約している医療機関で受診できる個別健診もあります。

■セット健診を申し込んだ人は

「セット健診申込書」で健診を申し込まれた人には、事前に案内を送付します。日程は市報むらかみ4月1日号をご覧ください。

健診当日は、医療保険者が発行する「特定健診受診券」と「保険証」を必ず持参してください。忘れると受診できませんので、必ず準備をしておいてください。

●問い合わせ 保健医療課予防医療係

☎53-2111(内線265)

または各支所地域福祉課保健医療係

木造住宅の耐震診断費用を補助します

地震による建築物への災害を未然に防止し、地震に強いまちづくりを推進するため、市では新潟県建築士会岩船支部と協力し、今年度から木造住宅の耐震診断を行う人に診断費用から自己負担額(1万円)を差し引いた額を補助します。

第1回目の募集は6月1日～6月30日の先着順で10件を予定しています。(申込期間内に予定を超える申し込みがあった場合は、期限前であっても締め切ります)

また、第2回目は10月を予定しています。

●補助金の額

次の診断費用から1万円を差し引いた額となります。

・延べ床面積が70㎡以下の場合 6万5000円

・延べ床面積が70㎡を超え175㎡以下の場合 7万5000円

・延べ床面積が175㎡を超える場合は 9万5000円

●耐震診断の流れ

①申請書に必要な書類を添付して提出してください。

②補助決定後、市が新潟県建築士会岩船支部へ診断士の派遣依頼をします。

③診断士が、補助決定者へ直接連絡し、診断を実施します。

④診断士から、診断結果の説明があります。

⑤実績報告書に診断報告書などを添付して提出してください。

●改修が必要とされた住宅には

この耐震診断補助を受けた人で耐震改修が必要とされた住宅は、耐震改修工事の補助もありますので、詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 都市計画課建築住宅係

☎53-2111(内線514、515)

- 補助対象住宅(次のすべての要件に該当しなければなりません)
- ①市内にある個人が所有する住宅
- ②昭和56年5月31日以前に工事に着手した木造住宅
- ③一戸建ての住宅(店舗、事務所などの住宅以外の用途を兼ねる住宅は、延べ床面積の2分の1以上が住宅の用途に使われているもの)
- ④2階建て以下の住宅
- ⑤国土交通大臣などが認定した特別な工法で建てられていない住宅
- ⑥過去に市の補助を受けて耐震診断を行っていない住宅

神林・山北地区の狂犬病集合予防注射は5月です

今年度の狂犬病集合予防注射は4月から村上・朝日・荒川地区で実施していますが、5月は神林・山北地区で実施しますので、忘れずに受けさせてください。

なお、村上・朝日・荒川地区にお住まいで、まだ注射を受けさせていない飼い主は、どの会場でも受けられますので、必ず受けさせてください。

○神林地区

期 日	注 射 会 場	時 間
5月6日(木)	上助淵コミュニティセンター	9:30~10:20
	有明集落開発センター	10:40~11:25
	桃川公会堂	13:00~13:40
	神林支所車庫前	14:00~14:40
5月7日(金)	川部集落開発センター	9:40~10:10
	平林ふれあいセンター	10:20~10:50
	牛屋公民館	11:00~11:30
	塩谷中央公民館	13:00~13:25
	塩谷上地区集会所	13:30~13:40
	塩谷松和町集会所	13:45~14:05
	福田集落開発センター	14:15~14:40

○集合注射の手数料 (犬1頭につき)

- ・登録済み 3,100円
(注射済票交付手数料と注射料)
- ・新規登録 6,100円
(登録料、注射済票交付手数料と注射料)

○注射の前後は犬に激しい運動をさせないでください。

○左記日程で都合がつかない人は、市役所本庁駐車場【6月19日(土)】、または直接、獣医師により注射を受けさせてください。

○山北地区

期 日	注 射 会 場	時 間
5月10日(月)	大沢集落入口	9:30~9:40
	大毎満願寺前バス停	9:50~10:15
	北中生活改善センター	10:20~10:45
	荒川ふるさと会館	10:55~11:05
	中津原集落開発センター	11:20~11:30
	下大鳥ふれあいセンター	11:35~11:45
	板屋沢集落開発センター	13:20~13:30
	寒川運送資材置場(勝木)	13:40~14:10
	山北支所	14:25~15:00
5月11日(火)	伊呉野消防ポンプ格納庫	9:35~9:40
	中浜農村研修センター	9:45~9:55
	岩崎ふれあいセンター	10:00~10:20
	小俣集落センター	10:40~10:50
	大代バス停	11:00~11:05
	雷ふるさと会館	11:15~11:25
	朴平バス停	13:30~13:40
	中継集落公民館	13:50~14:00
	山熊田集落入口	14:20~14:30
5月12日(水)	桑川生活改善センター	9:25~9:55
	笹川集落国道沿い駐車場	10:05~10:10
	板貝集落開発センター	10:20~10:30
	寒川集落センター	10:45~11:10
	寝屋集落開発センター	11:25~11:55
	温出農村研修センター	13:30~14:10
	山北支所	14:20~15:00

○犬の飼い主の変更、登録事項の変更、犬が死亡、行方不明となった場合は、環境衛生課または各支所市民生活課へ届け出が必要です。



●問い合わせ

- ・環境衛生課生活環境室
☎53-2111 (内線272)
- ・神林支所市民生活課市民生活係
☎66-6111 (内線101)
- ・山北支所市民生活課市民生活係
☎77-3112

講座メニュー一覧表

講座名	担当部課名
万が一に備えて防災 ワンポイント 講座	総務課
協働のまちづくり	政策推進課
公共交通について	政策推進課
山北地区の魅力ある集落づくり事業と市民協働のまちづくり	山北支所 地域振興課
悪徳商法 こんな手口にご用心!	市民課
交通安全教室	市民課
メタボリックシンドロームとは	保健医療課
特定健康診査の結果の見方について	保健医療課
介護保険制度について	介護高齢課
認知症の理解	介護高齢課
高齢者の現状と福祉制度について	介護高齢課
災害時要援護者支援体制づくりについて	介護高齢課
障がい福祉制度について	社会福祉課
子育て支援について	社会福祉課
観光講座	商工観光課
これからの漁業～資源管理型漁業～	農林水産課
これからの森林・林業について	農林水産課
新たな米政策について	農林水産課
都市計画について	都市計画課
村上歴史講座	文化行政課
村上市の文化財巡り	文化行政課
発掘調査からみた村上市の歴史	文化行政課
スポーツ（運動）の紹介	スポーツ振興課
健康・体力づくりとスポーツ	スポーツ振興課
村上市文化会館の舞台装置操作講座	生涯学習課
集落公民館等での講座の企画・立案について	生涯学習課
下水道のしくみ	下水道課
水が家庭に届くまで	水道局
あなたの1票大切に	選挙管理委員会
住宅用火災警報器の設置について	消防本部予防課
防災講話	消防本部予防課
応急手当講習会	消防本部警防課
普通救命講習Ⅰ	消防本部警防課
普通救命講習Ⅱ	消防本部警防課
自宅でらくらく税務相談 ～国税庁HP超活用法～	村上税務署
財産を相続したとき、もらったときの税について	村上税務署
年金と税について	村上税務署
医療費控除などについて	村上税務署
思春期・更年期・心の健康・性教育、男女平等など	村上地域振興局
食の安全・安心レクチャー	村上地域振興局
相続について	新潟地方法務局
土地や建物の登記について	新潟地方法務局
安全安心まちづくり	村上警察署
交通安全講習	村上警察署

●問い合わせ	
生涯学習課社会教育係	☎72-6881
村上市役所（各課）	☎53-2111
文化行政課	☎72-6888
スポーツ振興課	☎72-6886
水道局・下水道課	☎66-6111
消防本部 予防課	☎53-7222
消防本部 警防課	☎53-7223
山北支所地域振興課	☎77-3111

行政のあんなこと、こんなこと聞いてみよう!



むらかみ出前講座

市では、「むらかみ出前講座」を開設しています。

この講座は、行政のさまざまな制度や情報について、担当課(係)の職員が直接出向いて説明し、皆さんの学習機会を推進する事業です。

出前講座メニューは、新潟地方法務局 村上支局、村上税務署、村上警察署、村上地域振興局健康福祉部にも協力いただき、内容の充実を図っています。皆さんも講座メニューを活用して行政について学習してみませんか。

■申し込み方法

- ① おおむね10人以上集まれば申し込みできます。
- ② 学習内容は、左記の出前講座メニューから選んでください。
- ③ 開催しようとする日の15日前までに申請書を申し込み先に提出してください。

■開催時間

開催時間は、市役所と消防本部は、平日、休日を問わず、午前9時～午後9時の2時間以内です。ただし、市役所以外(法務局など)の講座は平日の午前9時～午後4時の2時間以内です。

■開催場所

開催場所は、申込者が希望する市内の集会所とします。

■受講料

受講料は無料です。ただし、資料代として実費をいただく場合があります。

■問い合わせおよび申し込み先

出前講座全般に関することは生涯学習課 講座メニューや施設見学は各担当課にお問い合わせください。申し込み先は、各講座メニューの担当課となります。ただし、法務局および税務課、警察署、村上地域振興局は、生涯学習課へお申し込みください。

都市計画が変更されました

朝日地域の一部が都市計画区域に指定

これまで別々に指定されていた村上市都市計画区域と荒川都市計画区域を統合し、さらに朝日地域の一部を加えて、新しく村上市都市計画区域として新潟県知事から指定されました。

新たに指定された朝日地域（小揚、千縄、荃太、岩崩、北大平、高根、薦川、荒沢、蒲萄集落を除く区域）では、3月30日から村上市・荒川・神林地域と同様に建築基準法の適用を受け、建築確認申請が必要となります。また、開発行為の許可制度、一定規模以上の土地取引についての届け出が必要となります。



建築確認申請（建築基準法）

建物を新築、増築、改築などを行う場合には、建築確認申請を提出し、地域ごとの形態規制、建築基準法に適合しているか確認を受ける必要があります。

また、工事完了後は、完了検査を受けなければなりません。

●問い合わせ

都市計画課建築住宅係

☎ 53・21111（内線514、515）

開発行為（都市計画法）

大規模な土地の開発を行う場合には、許可を受ける必要があります。

・都市計画区域内 3000㎡以上

・都市計画区域外 1万㎡以上

※開発行為とは、主に建築物の建築または特定工作物を建設することを目的として、敷地の分割や盛土、切土などの造成工事などを行うことです

公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）

①土地を譲渡しようとする場合の届出義務（法第4条）

都市計画区域内における一定規模以上の土地を有償譲渡する場合には、届け出を行うことが義務付けられています。

・都市計画区域内：1万㎡以上の土地

・都市計画施設の区域内に所在する200㎡以上の土地

②地方公共団体等に対する土地の買取り希望の申出（法第5条）

前記に規定する土地のほか、都市計画区域の200㎡以上の土地について地方公共団体などに買い取りを希望するときは、その旨を申し出ることができます。

●問い合わせ

都市計画課計画係

☎ 53・21111（内線512、513）

大規模な土地取引（国土利用計画法）

一定以上の土地取引を行った場合には、買い主は届け出を行う必要があります。

・都市計画区域内 5000㎡以上

・都市計画区域外 1万㎡以上

●問い合わせ

政策推進課まちづくり推進室

☎ 53・21111（内線332、333）

※各項目の届け出の時期や期間は定められていますので、詳細は、お問い合わせください

障がい福祉のまちづくりのために

市では、障がいのある人とない人が共に過ごせる暮らしやすいまちづくりを目指して、次のことを行っています

障がい福祉のための協議会が設立されました

昨年度、障がい者団体や福祉施設、教育機関などの関係者が集まり「村上地域自立支援協議会」を設立しました。

協議会では障がいのある人やご家族からのさまざまな悩みごとの解決を図っています。今年度は、相談支援事業所に寄せられた相談のうち、障がいのあるお子さんの放課後対策などについて話し合いを行う予定です。

また、関川村、粟島浦村を含めた広域的な範囲で問題の解決を図る「村上・岩船地域自立支援協議会」の設立を予定しています。

障がいに関するご相談は「相談支援事業所」へ

次の相談支援事業所は、障がいのある人やご家族からの相談に応じて、情報提供、福祉サービスの提供および利用支援、関係機関との調整を行う窓口です。お気軽にご相談ください。

- ・浦田の里 在宅者支援窓口
(身体障がい、知的障がい、障がい児)
ところ：村上市岩船231-1
電話：53-3673
受付日：月～金曜日
受付時間：午前9時～午後5時

- ・地域生活支援センターはまなす
(身体障がい、知的障がい、精神障がい、障がい児)
ところ：村上市瀬波中町10-1
電話：50-7104
受付日：金・土曜日を除く毎日
受付時間：午前9時～午後5時



身体障がい者補助犬を知っていますか

身体障がい者補助犬とは、身体に障がいを持つ人の日常生活の手助けをするために、特別な訓練を受けた犬で、次の3種類の補助犬がいます。

- 盲導犬…視覚に障がいがある人の指示に従い、危険を避け、安全な歩行を手助けします。
- 介助犬…手や足が不自由な人のためにものを拾い上げたり、運んだり、着替えの手助けをします。
- 聴導犬…聴覚に障がいがある人のために、チャイムやブザーの音、電話の呼び出し音など、さまざまな音を聞き分け、伝えます。



このような補助犬に出会ったら、いきなり声をかけたり、触ったり、食べ物をおあげたりしないでください。また、必要がある場合には補助犬を連れている人の了解を得てください。

市役所職員の人事異動

(部長・課長級の異動者、新採用者、退職者)

4月1日付け(退職は3月31日付け)

【部長級6人】

▼企画部長(政策推進課長事務取扱)相馬正喜 昇任 昇任 昇任

▼市民課長事務取扱 板垣純一 昇任

▼産業観光部長(商工観光課長事務取扱)瀬賀功 昇任

▼朝日支所長(地域振興課長事務取扱)小田政秋 昇任

▼山北支所長(地域振興課長事務取扱)斎藤誠 昇任

▼消防部長 小川利栄 昇任

【課長級12人】

▼市民部税務課長 渡邊欽也

▼産業観光部商工観光課参事(みどりの里館長)田嶋雄洋 昇任

▼教育部スポーツ振興課長 高田晃 昇任

▼村上支所水道課長 中村則彦 昇任

▼神林支所地域福祉課長 板垣裕 昇任

▼林支所建設課長 斎藤敏夫 昇任

▼教育部神林事務所教育課長 平山吉郎

▼朝日支所市民生活課長 板垣恵一 昇任

▼朝日支所地域福祉課長 齋藤泰輝

▼朝日支所産業課長 遠山昭一 昇任

▼山北支所地域福祉課長 任 昇任

▼菅原義栄 昇任

【新採用者14人】

▼総務部財政課主事 高橋威

▼市民部税務課主事 佐藤華子

▼市民部保健課主事 渡邊敏規

▼福祉保健部保健医療課保健師 渡邊春香

▼福祉保健部社会福祉課保育士 本間由貴

▼都市整備部建設課技師 大滝武

▼消防本部総務課消防士 五十嵐直毅

▼消防本部総務課消防士 東隆之

▼消防本部総務課消防士 丹田翔

▼消防本部総務課消防士 岩田和也

▼消防本部総務課消防士 佐野司

▼消防本部総務課消防士 中島賢志

【退職者57人】

(3月31日付け)

▼企画部長 小田貞明

▼市民部課長事務取扱 阿部正一

▼産業観光部長 増子太平

▼朝日支所長(地域振興課長事務取扱)佐藤健吉

▼山北支所長(地域振興課長事務取扱)富樫昌平

▼消防本部消防長 佐藤秀明

▼村上支所水道課長 本間登

▼朝日支所市民生活課長 渡辺慶子

▼朝日支所産業課長 佐藤多悦

▼山北支所地域福祉課長 板垣孝一

▼社会福祉協議会事務局長(派遣) 楠田正

▼課長補佐(し尿処理場長)高橋芳光

▼教育部神林事務所教育課課長補佐(又スポーツ振興係長事務取扱)木村道夫

▼福祉保健部社会福祉課副参事(岩船保育園長事務取扱)佐久間千代子

▼福祉保健部社会福祉課副参事(山居町保育園長事務取扱)明野香代子

▼福祉保健部社会福祉課向ヶ丘保育園長 東海林みや子

▼教育部中央公民館副参事(公民館係長事務取扱)大滝夕力子

▼荒川支所地域振興課副参事(統計情報係長事務取扱)池田厚子

▼荒川支所市民生活課副参事(市民・年金係長事務取扱)佐藤善吉

▼神林支所市民生活課課長代理(税務係長事務取扱)佐藤礼子

▼農業委員会事務局朝日事務所課長代理(庶務係長事務取扱)岡田比登志

▼市民部環境衛生課主査 横山栄次

▼福祉保健部社会福祉課主査 小野三子

▼福祉保健部社会福祉課主査 岸富士子

▼福祉保健部社会福祉課主査 田中カツ工

▼福祉保健部社会福祉課主査 田村みち子

▼福祉保健部社会福祉課主査 木ノ瀬喜代子

▼市民部環境衛生課技師 小田礼司

▼福祉保健部社会福祉課技師 藤小夜

▼教育部学校教育課技師 島田信子

▼教育部学校教育課技師 貝沼一博

▼教育部学校教育課技師 本間ツヤ子

▼教育部学校教育課技師 高橋三夫

▼教育部学校教育課技師 斎藤恭子

▼消防本部消防署長 山田邦文

▼消防本部消防分署長 板越善俊

▼消防本部消防分署長 小田三栄

▼消防本部消防分署長 高野静雄

▼消防本部消防分署長 阿部民夫

▼神林支所地域福祉課長 平山明夫

▼選挙管理委員会事務局次長 中村壽美子

▼福祉保健部社会福祉課副参事(子ども福祉係長事務取扱)稲葉真知子

▼山北支所市民生活課課長代理(市民・年金係長事務取扱)大滝典和

▼総務部総務課主査 中倉春美

▼福祉保健部社会福祉課主査 佐久間せい子

▼福祉保健部社会福祉課主査 高野泰子

▼消防本部消防分署長 中村祝二

4月1日から
組織の一部が変わりました

本庁

【課の廃止】

・国体課(企画部)

【室の新設】

・自治振興室(企画部政策推進課)

・市民・年金室(市民部市民課)

・ごみ処理場建設準備室(市民部環境衛生課)

【係の新設】

・公共交通係(企画部政策推進課自治振興室)

支所

【係の整理】

・市民年金係と生活環境係を統合し、市民生活係(各支所市民生活課)を新設

・国保医療係と保健衛生係を統合し、保健医療係(各支所地域福祉課)を新設



瀬波児童館がオープン



瀬波児童館が、4月12日(月)から未就園児の遊びの場、情操を育む場として、利用できるようになりました。

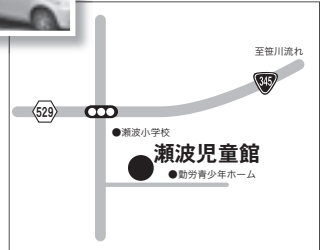
開館時間 午前10時～正午 (午後からは、学童保育所として利用します)
 ※小学校の長期休業期間、代休日などは学童保育所として使用するため、利用できません。

休館日 日曜日と祝日、お盆 (8月13日～18日までの間で連続する3日間)、年末年始 (12月29日～翌年1月4日)

●問い合わせ
 社会福祉課子ども福祉係 ☎53-2111 (内線243)



この施設の主な部材は、越後杉ブランドと村上市産材を使用しており、温かみのある柔らかな造りとなっています。



市では、環境基本計画と地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定しています。

環境基本計画は、緑豊かな自然環境を守り育み、安らかな生活環境を創生していく取り組みの具体的な指針となるものです。地球温暖化対策地方公共団体実行計画は、地球温暖化対策への具体的な事業などを推進するための計画です。

■環境ワークショップの取り組み
 策定にあたり、市民や事業者の皆さんから意見をいただくための「環境ワークショップ」を開催しています。市と共同作業で、良い環境や悪い環境の洗い出

村上市環境基本計画 ただいま策定中です

し、施策や取り組みの基本方針の作成などを行っています。

■環境意識アンケートの取り組み

去る1月には、環境の現状と市民の環境保全に対する意識を把握するため市民や事業者、市立中学校の1・2年生を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートは現在集計分析中です。このアンケートの回答からは、市民が最も関心を持っている環境問題は「異常気象などの地球温暖化問題」、次いで「ごみの不法投棄」。村上市が目指す環境の理想像は「犯罪や災害のない安心して暮らせるまち」が最も高く、次いで「水がきれいなまち」、「子ども、高齢者、障がい者にやさしいまち」の順でした。後世に残したい環境として「海岸」、「河川、水辺、湧水」の回答が多いことなどが分かりました。

■平成22年度末に計画完成

ワークショップとアンケート結果を踏まえ、今年度末までに計画を策定します。

今秋に開催予定の「環境シンポジウム」では、計画内容をお知らせしますので、お越しください。

●問い合わせ

環境衛生課生活環境室
 ☎53-2111 (内線271、272)

青空と海を眺めながら 第24回 笹川流れマラソン大会



旗を振って応援する地元集落の皆さん



ゴール後には、名物「アオサ汁」が疲れた体を癒してくれます



ゴール直前の急坂を駆け上がる選手

今年も、春の訪れを告げる笹川流れマラソン大会が、4月4日(日)に開催されました。

第24回を迎えた今回は2286人の申し込みがあり、当日は晴天に恵まれ1952人が完走しました。

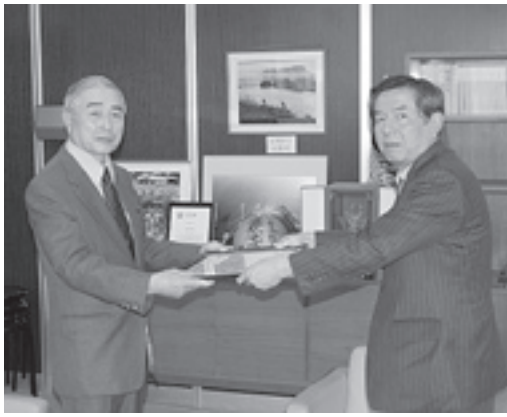
選手に気持ちよく走ってもらおうと、大会前日までに地元集落の皆さんや中学生などが国道345号沿線の清掃を行い、当日は、ボランティアによる給水や大会運営、沿道での応援など、地域一丸となって大会を支えました。このような温かい歓迎を毎年楽しみにしている選手も多いようです。

協力してくれた皆さんのおかげで、今年も盛り上がった大会となりました。ご協力ありがとうございました。

大会結果

※申込時に市内に住所があつた入賞者(6位以内)を部門ごとに掲載します

- 3 km 男子 小学校4・5・6年生
5位 小田 祐樹(山辺里)
- 3 km 男子 中学生
3位 近 健人(山田)
- 3 km 女子 中学生
2位 藤田 明日香(山居町一丁目)
6位 板垣 莉央(荒川口)
- 10 km 女子 35歳以上49歳以下
4位 東海林 直美(中継)
- 10 km 女子 50歳以上
4位 鈴木 信子(長政)
- ハーフマラソン 男子 50歳代
4位 長谷川 伸次(二之町)
- ハーフマラソン 男子 60歳以上
3位 田中 克幸(山居町一丁目)
- ハーフマラソン 女子 50歳以上
6位 佐藤 かず子(有明)



村上防犯パトロール隊長へ
感謝状贈呈

小田平二さん(飯野桜ヶ丘)は、有志を募り、新潟県警察本部の認可を受けて「村上防犯パトロール隊」を平成17年に結成しました。小田さんは、この隊の隊長を務め、地域の安全や安心と交通事故防止のための啓発活動を行っています。

活動は、「青色灯」を付けた登録車両で、定期的に児童や生徒の下校時に合わせた市内のパトロールや、夕暮れ時にはライト点灯の呼びかけなどを実施しています。また、夏には海岸や海水浴場周辺の巡回に力を入れており、青少年の事故防止に貢献しています。

このたび、市では、この功績をたたえ、小田さんに感謝状を贈呈しました。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



日本海沿岸東北自動車道
神林岩船港に開通

3月28日(日)、日本海沿岸東北自動車道の荒川胎内インターチェンジから神林岩船港インターチェンジまでの7.1kmの開通式典が神林農村環境改善センターで行われました。

式典には、新潟県知事をはじめ約200人の来賓や工事関係者が出席し、新直轄方式による県内初めての開通を祝いました。式典後、高速道路本線上でテープカットとバルーンリリースを行い、午後3時から一般供用され、待ちわびた人たちが真新しい高速道路を気持ち良さそうに走行していました。

また、神林支所前では実際に高速道路で除雪作業を行う除雪車の見学会が行われ、親子づれの参加者が除雪車に乗り込み、熱心に説明を聞いていました。



卒業生の「気持ち」を込めて
山北中学校の机磨き

山北中学校を3月に卒業した生徒が3月28日(日)、自分たちが3年間使用した机を新入生47人に引き継ぐため、地域の木工さんや保護者の協力のもと、磨きや塗装などに汗を流しました。

学校生活の中で先生の次にお世話になったのがこの机や椅子ではないでしょうか。授業で目標に向かって頑張っているとき、仲間と何気ない会話をしているとき、あらゆる場面で生徒のそばにあり、「支え」となり、思い出のたくさん詰まった机を生徒と保護者が一緒に作り、「ありがとう」と新入生への「がんばれ」の心を込めて磨き上げました。

きれいになった机と一緒に卒業生の「気持ち」がぎゅっと新入生に届いていることでしょう。



**思い出の詰まったメロ
デイオン
大事に使ってください**



3月29日(月)、山居町保育園と第1保育園にメロデイオン33台が寄贈されました。

このメロデイオンはこの春に村上南小学校を卒業した生徒たちが使っていたもので、卒業生の保護者の呼びかけで集められたものです。

卒業生の保護者で、呼びかけをした風間文子さんが「私の子どもも山居町保育園にお世話になりました。小学校を卒業すれば使わなくなるので、保育園で大事に使ってほしい」とあいさつし、卒業生代表の2人から山居町保育園の園長に手渡されました。

保育園で使われているメロデイオンは、壊れる度に買い替えられています。この卒業生たちが保育園にいたころに遊んだものもたくさん残っています。今回、寄贈されたメロデイオンも彼らの後輩が大切に使うことを願っています。



**子どものために、地域の
ために、「山北朝日線ク
リーン作戦」**



4月4日(日)、越沢集落総出で「山北朝日線クリーン作戦」が行われました。

集落によると、「未改修で危険な箇所が多い道路で夜間の交通量も少ないため、粗大ごみや空き缶などの不法投棄が絶えない」このこと。平成16年から「道路と川をきれいにしよう」を合言葉に、クリーン作戦を実施しています。

この道路は、国道7号と345号を結び、来春開通予定の朝日まほろばICへのアクセス道路として期待される道路であり、その周辺の山や川は子どもや孫へきれいなまま残さなければならぬ大切な財産です。

集落では子どもたちのため、地域のためにもごみの不法投棄を止めてくださいと呼びかけています。



事故のない社会を願って



春の全国交通安全運動に合わせて、村上地区交通安全協会荒川支部では、4月6日(火)に交通安全祈願祭を行いました。山口地内の交通安全地蔵尊には70人以上が集まり、無事故を祈願しました。

また、4月7日(水)には、金屋地区内(馬場)の高齢者世帯訪問指導を実施。村上警察署と市の交通指導員も同行し、「夕方暗くなったら、反射材を着けて歩くようにしてください」など、事故に遭わないための指導を行いながら、反射材や交通安全祈願のまんじゅうを配布しました。

交通事故のない社会の実現を目指して、ドライバーも歩行者もみんなで気をつけましょう。



**気分もチェンジ♪制服もチェンジ♪
朝日中学校入学式♪**



4月7日(水)、朝日中学校で入学式が行われ、100人の新入生が保護者や教職員、在校生に見守られ中学校生活の一步を踏み出しました。会場の体育館では、春の柔らかな日差しの中、新入生が吹奏楽部の演奏とたくさんの拍手に包まれて入場しました。

工藤校長は「勇氣、夢、目標を持ち、元気に過ごしてください」と式辞を述べ、新入生を代表して石栗佑人さんが「勉強、部活動を頑張り、早く先輩たちに近づきたい」と誓いの言葉を述べました。

今年で創立20周年を迎え、制服を一新。新入生たちは「スカートがチェックでかわいい」「リボンが大きくてかわいい」と笑顔で話してくれました。



大海原めざし、よういドン!!
村上地区と朝日地区で三面川鮭稚魚放流式

三面川鮭産漁業協同組合による鮭稚魚放流式が村上地区と朝日地区で行われ、地元保育園児と小学生が参加し、鮭の稚魚を三面川に放流しました。



村上地区

4月8日(木)は、村上地区の鮭稚魚放流式が行われました。

稚魚が成魚になる4年後に無事に帰って来られるようにと、神事ではおはらいを受けた稚魚たちは、村上小学校や村上南小学校、瀬波小学校、猿沢小学校の子どもたちによって三面川に放流されました。

放流式は例年、中州公園の種川で行われていましたが、今年是对岸の本流で行われ、朝日連峰の雪融け水が満ちる三面川から5万匹の稚魚が旅立ちました。

放流した富樫亜里沙さん(緑町一丁目)は、「鮭が帰ってくる4年後には、私は中学生になっています。鮭が帰ってくることで、中学校でのクラブ活動が今から楽しみです」と、将来を思い浮かべていました。

また、4月12日(月)には、朝日地区の鮭稚魚放流式が三面川の岩沢橋付近と布部やな場で行われました。

小雨の降る中で行われた放流式は、体長5センチほどに成長した鮭の稚魚約3万匹が、猿沢保育園の園児16人と三面保育園の園児15人により放流され、大海原へのスタートを切りました。

園児たちは、初めてみる稚魚を「ちっちゃくい」「かわいい」と言いながら眺めていました。放流が始まると、スイスイ元気に泳いでいく稚魚に「元気に帰ってきてね」「大きくなつてね」と声をかけながら、笑顔で一生意気な手を振って見送っていました。



朝日地区

いい湯だね! 荒川いこいの家



関川村湯沢地内で改築工事を行っていた温泉施設「荒川いこいの家」が完成し、4月1日(木)から営業を再開しました。建物は村上市産の越後杉を多用して作られており、建物内は杉の温もりあふれる空間となっています。男女別の浴槽のほか、休憩室1室を備えています。泉質は低張性、弱アルカリ性の単純泉でかけ流しの天然温泉です。

荒川地区から訪れたという男性は、「この湯は、ぬるめでやわらかく肌にとってもよい。湯冷めしなくて、いい湯だね」と湯につかりながら、気持ちよさそうに話してくれました。問い合わせは、関川村大字湯沢697番地「荒川いこいの家」☎64・2277まで。



新潟リハビリテーション大学
第1期生入学式



4月9日(金)、新潟リハビリテーション専門学校がこの春、「新潟リハビリテーション大学」となり、最初の入学生を迎え入れました。

この日行われた入学式には、障がい者の体機能をできるだけ回復させたり、痛みを軽減する「理学療法学」を学ぶ44人と、言葉や聞こえなどの障がいや食、物の飲み込みなどの障がいを軽減する「言語聴覚学」を学ぶ10人の新入生が出席しました。

学長から、「チーム医療を行う知識や技術のほか、人に信用してもらえるように人柄を磨き、病む人の心の杖になれるような人になってほしい」と訓諭があると、新入生たちは引き締まった面持ちで聞いていました。



晴天の中活動スタート
「第10期週末百姓やって
み隊」



4月10日(土)と11日(日)に、第10期の週末百姓やってみ隊の第1回目の活動が行われました。

今年、遠くは福島県から、幅広い年齢の8組11人が参加。専門家の指導のもと、耕起やうね立て、種まきに汗を流しました。「マイ畑」という自分専用の畑の説明を聞いているときの真剣な眼差しからは、参加者の意気込みが感じられるようでした。

また、農業体験のほか、桜もちづくりと椎茸のごま打ちも体験。おいしさと楽しさに笑顔がこぼれていました。

「自宅で農業をするため」「リフレッシュのため」「農業をしながら山北に定住するため」など、参加者それぞれの思いでスタートした活動が、作物の生長とともに大きく育ち、豊かな実りとして達成されてほしいものです。



第9回きららカップ
春交バレーボール大会



4月11日(日)、第9回きららカップ春交バレーボール大会が神林総合体育館を会場に9チームが参加し熱戦を繰り広げました。

この日、予選リーグから決勝戦までの6試合を勝ち抜いて優勝したJ.ZOLOFTの天井さんは「普段なかなか集まって練習できないが、今日は優勝できて良かったです」と喜びを話してくれました。

大会の結果は次のとおりです。

- 優勝 J.ZOLOFT
- 準優勝 ディーブインパクト
- 3位 R.I.S.E



清流をまもりたい



4月11日(日)、今年で5回目となる荒川クリーン作戦が荒川河川敷で行われました。この事業は、日本一の清流・荒川を守ろうと、清流荒川を考える流域ワークシヨップが中心となって実施されてきたものです。当日は小雨の降る空模様でしたが、ボランティアの参加者約400人によって左岸と右岸両側でゴミが回収されました。鮭や鮎などの釣り客でにぎわう荒川ですが、こうした豊かな恵みが得られるのも、美しい自然が守られていればこそ。「湧き水などではない一般の川で名水百選に選ばれるのはまれなケース。水質日本一をこれからも守っていきましょつ」と呼びかけに応じて、集まった大勢のボランティアが作業に取り組みました。



「ちよく気持ちいい」汗をスポーツで
スポーツ少年団入団式



4月15日(木)、朝日総合体育館で朝日地区スポーツ少年団の入団式が行われました。「スポーツ少年団」は、小学生を対象にスポーツを通じて、青少年の健全育成を目的に平成7年から活動しています。

入団式は、野球やサッカー、空手、剣道、少林寺拳法、ミニバレーボール、ミニバスケットボールの活動をする小学生162人が一同に会し、団員代表の齋藤唯人さん(猿沢小6年)が「仲間を大切に、心身ともに鍛え、楽しく活動します」と力強く誓いの言葉を述べました。

ミニバレーボールのキャプテン松田杏奈さん(猿沢小6年)は「声をかけ、体を動かしてがんばらなきゃ」と決意を語ってくれました。

【訂正】 4月1日号本紙「村上の話題」で紹介した「水餃子作りで異文化交流」の記事中「小林伊里さん」ではなく「小池伊利さん」の誤りでした。お詫びして訂正します。



包括支援センターだより



認知症 ～認知症を知ろう～ その1

今号からは「認知症」をテーマに、「具体的にどんな症状があるのか」「予防はできるのか」「どう接したらよいか」などといった認知症に関するさまざまな情報を皆さんにお伝えしていきます。

認知症とはどういうもの？

脳は、私たちのほとんどあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。それがうまく働かなければ、精神活動も身体活動もスムーズにいかなくなります。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまい、働きが悪くなったため、さまざまな障害が起こり、日常生活に支障をきたす状態をいいます。

認知症の種類について

認知症の原因で最も多いのは、アルツハイマー病です。アルツハイマー型認知症は、原因不明の脳の萎縮により、脳の神経細胞が減少していくために起こるもので、ゆっくりと進行していくという特徴があります。

次に多いのが、脳梗塞や脳出血などのため、脳の神経細胞や組織に障害が起きて血液の循環が阻害されることで起こる脳血管性認知症です。

次回は「認知症の症状について」です。

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線364)、または各支所地域福祉課介護保険係

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館】

- ◆ 御隠居忍法魔物 (高橋義夫)
- ◆ 亜玖夢博士のマインドサイエンス入門 (橋 玲) たちはなあきら
- ◆ 小さな理由 (森浩美)
- ◆ 高く手を振る日 (黒井千次)
- ◆ やすらい花 (古井由吉) ふるいよしきち
- ◆ さすらう者たち (イーユン・リー)
- ◆ 六つの星星 (川上未映子)
- ◆ きもの筆筒 (澤地久枝) たんす
- ◆ 幸田文季節の手帖
- ◆ 定年進学のおすすめ
- ◆ やさい博士藤田智が教える個性派おもしろ野菜のつくり方
- ◆ 親子でつくるカンタンかわいいおままごと
- ◆ 赤ちゃんとおまのベビーサイン
- チョコレートパン (長新太)
- わにわにのおおけが (山口マオ)
- 天草の霧 (斉藤洋)
- ゆかいな農場 (マルセル・エーメ)
- へんてこりんてステキなあいつ (那須正幹)
- ピンクの子ビチョーク (新藤悦子)
- ノコ星ノコくん (寺村輝夫)
- ベベべんべんとう (さいとうしのぶ)
- めざせ！キッズ・ライブラリアン
- 相撲のひみつ

◆…一般書 ○…児童書

ゴールデンウィーク期間中、中央図書館は6日(木)のみ休館日となります。

～ 2010年は国民読書年～
児童書のブックリストを作成しています
当館では、本選びの参考に発達段階別に児童書のブックリストを作成しています。

- ・「絵本で子育て」…乳児向け
- ・「ねえよんで」…幼児向け
- ・「いい本みつけた」…小学生向け
(低・中・高学年別)
- ※「いい本みつけた」は毎年度作成

「いい本みつけた」(2010年版) から紹介

●低学年向け「リンゴちゃん」(角野栄子)
ちっともかわいくないお人形のリンゴちゃん。ほったらかしにされたリンゴちゃんはおこりだしてしまいました。



●中学年向け「ママがこわれた」(後藤みわこ)
ママはロボットかもしれない。陸は家にいなくなったママを探しにでかけます。



こどもたちは！保健師です

「早寝」「早起き」を身につけよう！

前号では、朝ご飯を食べるためにも早寝、早起きの大切さをお知らせしました。今号は、早寝の必要性や早起きの工夫がテーマです。

多くの家庭のお子さんは乳児期から大人中心の生活時間に振り回されている状況がみられます。生後3〜4か月を過ぎると昼間は起きて夜は寝るという睡眠のリズムを身につけ始めます。これは明るいうちに声かけやだっこなどの刺激を与えることで自然に生活リズムがつけられます。夜は音や照明をおとし、眠りに入りやすい環境を整えてあげることが大事です。よい睡眠習慣は自然に身につくものではありません。

成長ホルモンは午後10時ころから午前2時ころに出ます。3キログラムで生まれた赤ちゃんは、3か月後には2倍になり、1年後はほぼ3倍になります。寝ることが成長に大事なことがよく分かります。

また、メラトニンというホルモンは抗酸化作用があり、酸素の毒から老化を防ぎ、毎日体内で作られるガン細胞を壊してへられます。αリポリン(早熟)初潮など)を抑

え、体と心のバランスを調整しています。メラトニンは1歳から就学前までが「メラトニンシヤワー」といわれるくらいに出ますので、十分に分泌させることが大事です。

そのためにも早く寝かせることと同じくらいに早く起こしましょう。

早起きのポイント

- 朝、起きたらカーテンを開け、陽の光を浴びる
- 朝ご飯は、ゆづりゆかんや食パン
- 昼寝は午後3時までにする
- 午後9時以降のテレビ、ビデオの視聴やゲームは止める
- 心地よく眠りにつけるよう寝る前にお話や絵本など読んで聞かせる
- 暗い部屋でゆっくり眠る

● 問い合わせ

保健医療課健康増進係
☎ 53・2111(内線261)
または各支所地域福祉課保健医療係

食育だより

「食育」という言葉を耳にする機会が多くなってきましたが、荒島保育園では「食事」と「食べる」の2つをもち「一度見直す機会」として取り組んでいます。食べたいものは何でも手に入る時代だからこそ、バランスよく食べることの難しさを感じていきます。

園では、市の栄養士がバランスを考えて作った献立を基に調理師が食べやすいように料理し、保育士が食事の楽しさや大切さを教えています。いろいろな食材を使った料理のおいしさを知ってもらい、おいしく、楽しく食べてくれる子になってほしいです。

そしてもう一つ、食事に欠かせないのが「作法」です。はしの持ち方や器の並べ方、お皿は持つて食べる、姿勢を良くして食べる、などたくさんの方の作法があります。



が、その年齢の発達段階を見極めながら無理なく身につけていけるように工夫しています。

日々の食事の中での言葉かけや、手を添えての指導はもちろんのこと、ときには異年齢で食事をする機会を設けることで、体の大きい子が小さい子の食事の様子を見てくれたり、小さい子が大きい子のまねをしたらと、子ども同士で気付き合い、それぞれが、自分の食事作法を見直すといった姿も見られます。食材の発見、新しい味との出会い、みんなで食べることの楽しさなどを経験しながら「食事の楽しさ」を知り、「きれいな食事作法」を身につけて心身ともに大きく成長してほしいです。

● 問い合わせ 保健医療課予防医療係
☎ 53・2111(内線265)

今回は、
朝日地区だよ



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち「わが家の宝」を紹介します。

6歳離れて産まれた弟を、とてもかわいがってお世話してくれるお姉ちゃん。弟もお姉ちゃんが大好きで仲良く遊んでいます。お姉ちゃんは1年生になるのをとても楽しみにしています。颯羽は食べることが大好きで、「大きな赤ちゃんですね」とよく言われます。2人とも、元気で伸び伸びと育ててほしいと思います。



大滝 早苗さん〔松岡〕
彩羽ちゃん（6歳）
颯羽ちゃん（10か月）

はじめよう Ecoカッコeくらし

ecology economy

Vol. 2 「エコドライブをはじめよう」

車は発進するときに多くの燃料を消費します。普通の発進より少し緩やかに発進だけで燃費が10%程度改善し、やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持ってゆったりとした気分で運転しましょう。

最初の5秒で
時速20キロが目安

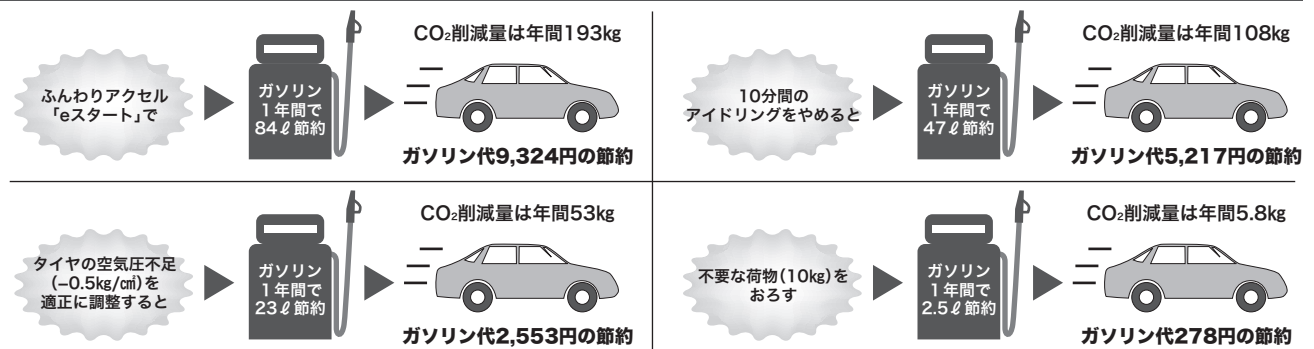
やさしい発進を心がけましょう
ふんわりアクセル『eスタート』



無用なアイドリングは止めましょう！

エンジンを始動するときに必要な燃料はアイドリング5秒分。5秒以上のアイドリングストップをすれば省エネになります。

＜例えば、これだけ省エネ・家計の節約ができます＞



●2,000ccオートマチック乗用車、年間の走行距離10,000km、燃費11.5km/ℓの場合
※ガソリン価格111円/ℓとして計算
●ガソリンの二酸化炭素排出係数2.3kg・CO₂/ℓとして計算

※出典：(財)省エネルギーセンター、環境省「地球温暖化パネル」(図)

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
村上地区			荒川地区		
優大(ゆうだい)	菅井 淳	山辺里	智紘(ちひろ)	田島 永一郎	下鍛冶屋
幹人(みぎと)	小林 要一	塩町	星八(せいや)	橋 淳	藤沢
花笑(はなえ)	小林 要一	塩町	伊吹(いぶき)	相馬 淳司	大津
そよ花(そよか)	大越 輝	浜新田	暁史(こうし)	福井 克也	堤下団地
直仁(なおひと)	木村 寛俊	松山	聖來(せいらい)	松本 和朗	佐々木
彩佳(あやか)	藤井 政紀	岩船上町	颯太郎(そうたろう)	森 憲一	梨木
日晴(ひばり)	天井 秀昭	飯野三丁目	神林地区		
ひな	加藤 裕樹	山居町二丁目	陸歩(りくと)	小田 佳孝	飯岡
誇虎(ことら)	木戸 康貴	杉原	朝日地区		
千裕(ちひろ)	小野 裕二	山辺里	未徠(みらい)	宮下 好直	中原
心音(ここね)	加治 喜晃	八日市	蒼佑(そうすけ)	富樫 博明	檜原
詩音(しおん)	小池 和美	肴町	莉央(りお)	飯沼 建治	岩沢
			真歩(まほ)	柳 心歩	岩沢

●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
村上地区			荒川地区			山北地区		
渡邊 隆一	78	岩船下浜町	佐藤 壽男	79	中倉	中山 源一郎	77	大須戸
中村 隆	77	山辺里	横野 キク	91	海老江	小田 三郎	69	下新保
梅田 喜平	85	岩船新田町	川村 健次郎	93	藤沢	川村 八字子	67	鵜渡路
尾崎 芳雄	78	片町	小遠 川晃	56	金屋	増子 カ子	94	板屋越
白坂 藤昭	82	塩町	山 昭	76	金屋	宇野 鉄滝	84	北大平
伊藤 一	86	浜新田	南 昭	90	切田	大丹 末	85	荒沢
鈴木 鎮	80	山辺里	富 樫ハル	90	切田	丸山 八雄	70	布部
高木 ヨシ子	76	岩船岸見寺町	高 橋 榮	65	坂町	阿部 敏夫	82	釜杭
小池 秀幸	45	松山	小 林 勇	68	山口	小田 ヒデ子	87	薦川
堀田 順三	89	羽黒口	渡 邊 賢	52	切田	佐藤 ヒセ	95	中原
鷺尾 新一	56	若葉町	神林地区			藤 泰	89	塩野町
太田 スガ	86	学校町	木村 清四郎	90	塩谷	山北地区		
伊藤 涼子	45	緑町三丁目	小川 敏	76	牧目	本間 和子	84	温出
三浦 正	68	吉浦	佐藤 哲三	77	塩谷	本間 孝	84	桑川
渡邊 村	86	山居町二丁目	渡邊 裁	92	塩谷	本富 栄次郎	89	荒川
長 幹	59	上片町	田中 金吾	76	福田	榎山 一郎	84	府屋浜町
河内 シズ子	73	寺町	平 中和	51	大塚	佐藤 三朗	69	大毎
小竹 ヒデ子	82	岩船上大町	野 澤 伊	94	塩谷	深澤 正美	79	今川
大滝 太一郎	45	久保多町	朝日地区			本富 間シズイ	94	大谷沢
中 中	93	久保多町	佐藤 吉	90	鵜渡路	本富 隆	83	上大鳥
高坂 末太郎	95	岩船新田町	板垣 アキ	81	荒沢	板垣 隆昭	74	府屋学校町
遠山 達雄	80	瀬波浜町	青山 友春	83	岩崩	大滝 俊松	81	北中
小野塚 喜代治	85	岩船下大町	鬼原 三榮	74	猿沢	大佐 藤ハ	87	大毎
吉田 昭平	81	寺町	小田 よし子	54	笹平	渡邊 哲	63	府屋学校町
内山 マスミ	90	南町二丁目	和田 雅枝	74	中原	小富 林	83	府屋駅前通
			佐藤 孝吉	91	鵜渡路	富 榎 春子	88	府屋駅前通

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています ※3月11日から4月10日までの届け出です(敬称略)
 ※表示されている行政区は、実際登録されている町内会、集落です

人口と世帯数(4月1日現在) ()内は前月比
 人口 👤 32,723人(△108) 👤 35,602人(△144) 計68,325人(△252) 🏠 22,797世帯(△32)

村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



平林城跡・入り口



殿屋敷入り口

国史跡 平林城跡

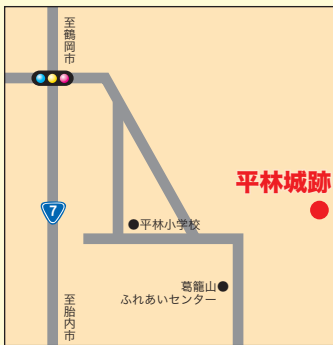
平林・葛籠山集落にまたがって所在する平林城跡は、今から400〜500年前の戦国時代の城跡です。阿賀北の小泉莊加納(現在の有明付近から南の神林地区と粟島)をおさめていた色部氏の居城跡で、慶長3年(1598年)に上杉景勝が会津へ国替となったことに伴い、色部氏が現在の山形県南陽市に移り廃城になりました。色部氏は上杉謙信や上杉景勝方の一員として活躍した武将で、色部光長は元服前に直江兼続の後見を受け、のちに兼続の娘と結婚しました。

城跡は「居館部」と「山城部」にわかれ、居館部の一番奥には空堀と土塁に囲まれた「殿屋敷」という色部氏の屋敷があったと伝承される場所があります。居館部の背後には山城が控え、頂上からは村上天跡や胎内市まで一望できます。

ふもとから頂上まで40分ほどですので、ぜひ平林城跡に足を運んでいただき、戦国時代の武将が見た風景をご堪能ください。

●問い合わせ

文化行政課埋蔵文化財係
☎72・6888



編集後記

▶新年度になって1か月。年度始めということで、新入生や新社会人は新しい門出を迎え、なにかと忙しい毎日を過ごしているのではないのでしょうか。5月病にかからないように、リフレッシュしながら頑張っていたきたいと思います。今号で紹介した「荒川いこいの家」の温泉もリフレッシュにお勧めですよ。☺

今月の表紙

4月9日(金)から15日(木)まで、神林地区の小学校1・2年生を対象に交通安全教室が行われ、写真は9日に行われた砂山小学校の様子です。

この日は、はじめに交通安全指導員の矢野さんから「止まる場所ではしっかり止まり、左右を良く確認してください」と話がありました。その後、子どもたちは実際に信号機のある交差点で指導員から教わったとおり横断歩道を渡っていました。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

